

女性のための 無料:法律相談

家庭や職場、ご近所などでのトラブル、夫婦関係、財産問題、 DV(ドメスティック・バイオレンス)など・・・ 日常生活の中で 女性が抱える様々な問題に、弁護士が法律的な視点からアドバイスします。



令和6年9月12日(木)



10 時から 13 時 20 分のうち 1 人 30 分

 1~6のうち
希望時間帯を 伺います。

① 10:00~ ②10:30~ ③11:00~ ④ 11:50~ ⑤12:20~ ⑥12:50~

・定 員 先着6人

間

・対象市内在住または在勤の女性

・会 場 豊田市内

・相談担当 名古屋南部法律事務所 弁護士

・託 児 未就学児の託児あり(8月31日(土)までに要予約、有料)

🥯 申込期間

申込方法

令和6年8月6日(火)10:00から 9月11日(水)13:00まで

◆受付時間◆

火・木・金・土 10:00~16:00

水 10:00~13:00、16:00~19:00 女性のための電話相談室 クローバーコールにて受け付けます。

20565-33-9680

※申込みの際に、おおまかな相談内容などをお伺いします。

問合せ

とよた男女共同参画センター(キラッ☆とよた) 〒471-0034 豊田市小坂本町 1-25 豊田産業文化センター2 階 【電話】0565-31-7780

